

みたか社協だより、ゆりかご及びゆりかご mini 広告掲載基準

平成16年4月1日

- 1 この基準は、社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の発行する広報紙「みたか社協だより」、「ゆりかご」及び「ゆりかご mini」（以下「社協だより等」という。）に掲載する広告について必要な事項を定めることを目的とする。
- 2 社協だより等への広告掲載を希望する団体又は法人は、次の要件を満たすものとする。
 - (1) 株式会社、有限会社、合資会社等営利を目的に営業している団体又は法人
 - (2) その他本会が適当と認めた団体又は法人
- 3 社協だより等に掲載する広告は、市民から疑問や苦情等が起こらない内容のものとする。
- 4 社協だより等に掲載する広告掲載は、次の寸法を1コマとする。
 - (1) みたか社協だより 縦4cm×横8cm
 - (2) ゆりかご 縦14.85cm×横21cm
 - (3) ゆりかご mini ①縦14.85cm×横21cm ②縦7.4cm×横10.5cm
- 5 社協だより等に掲載する広告の掲載場所は、本会と依頼事業者等とが協議して決めるものとする。
- 6 社協だより等に広告を掲載することを希望する団体又は法人は、「みたか社協だより」広告掲載申込書（様式1）または「ゆりかご」及び「ゆりかご mini」広告掲載申込書（様式4）を本会会長（以下「会長」という。）に提出しなければならない。
- 7 会長は、前条による申込書を受理したときは、速やかに申込書に基づいて広告掲載内容を審査して広告掲載の可否を決定し、その旨申請者に通知（様式2・様式5）するものとする。
- 8 社協だより等に広告を掲載する団体又は法人は、本会が発行する請求書（様式3・様式6）のとおり、指定した日までに広告料を本会に納めなければならない。なお、「みたか社協だより」の広告の年間掲載料は、一括で支払うことができる。
- 9 「みたか社協だより」に掲載する広告の料金は次の表のとおりとする。

(1) 単発掲載料金（1回のみ）

単位：円（税込み）

面	仕様	1コマ（縦4cm×横8cm）		2コマ（要相談）		3コマ（要相談）	
		法人会員	非法人会員	法人会員	非法人会員	法人会員	非法人会員
1	カラー	27,500	32,500	49,500	58,500	—	—
2・3	モノクロ	11,000	16,000	19,800	28,800	26,400	38,400
	カラー	14,300	19,300	25,700	34,700	34,300	46,300
4	カラー	16,500	21,500	29,700	38,700	—	—

※法人会員、非法人会員の1コマの料金を基準額とする。

2コマ：各基準額×2×0.9

3コマ：各基準額×3×0.8

(2) 年間掲載料金 (年4回)

単位：円 (税込み)

面	仕様	1コマ (縦4cm×横8cm)		2コマ (要相談)		3コマ (要相談)	
		法人会員	非法人会員	法人会員	非法人会員	法人会員	非法人会員
1	カラー	99,000	117,000	178,200	210,600	—	—
2・3	モノクロ	39,600	57,600	71,200	103,600	95,000	138,200
	カラー	51,400	69,400	92,600	125,000	123,500	166,700
4	カラー	59,400	77,400	106,900	139,300	—	—

※単発の各料金×4×0.9

100円未満切り捨て

10 「ゆりかご」及び「ゆりかご mini」に掲載する広告の料金は次の表のとおりとする。

「ゆりかご」掲載パターン別広告料単価表

単位：円 (税込み)

	掲載場所		大きさ	広告料 (1コマ)	
				法人会員	非法人会員
(1)	ゆりかご	裏表紙	縦14.85cm×横21cm	20,000	25,000
	ゆりかご mini	裏面	縦14.85cm×横21cm		
(2)	ゆりかご	表紙裏面・裏表紙裏面	縦14.85cm×横21cm	10,000	15,000
	ゆりかご mini	中面	縦7.4cm×横10.5cm		

11 社協だより等に掲載する広告の内容、掲載場所については、年度毎に調整する。なお、同時期に同じ掲載場所に申込が多数の場合は、抽選により掲載広告を決定する。

附 則

この基準は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、令和 5 年 5 月 11 日から施行する。

附 則

この基準は、令和 5 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、令和 8 年 3 月 10 日から施行する。

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会
「みたか社協だより」広告掲載申込書

(あて先)

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会 会長

年 月 日

団体名 _____
代表者名 _____
住所 _____
担当者名 _____
担当者連絡先 _____
メール _____

「みたか社協だより」への広告掲載を下記のとおり申し込みます。

記

1 掲載に関する事項（下記項目にそれぞれ○を付けてください）

社協会員 …………… [会員 ・ 非会員]

掲載 …………… [単発 ・ 年間掲載]

掲載号 …………… [春号 ・ 夏号 ・ 秋号 ・ 冬号] ※ 年間掲載の場合は全て○

掲載場所 …………… [1面 ・ 2面 ・ 3面 ・ 4面]

掲載する広さ …………… [1コマ分 ・ 2コマ分 ・ 3コマ分]

2 原稿内容（○を付けてください）

[昨年同様 / 新規作成]

新規作成データ送付方法 …… [メール ・ その他 ()]

年間掲載する場合 …………… [年間通して同じ内容 ・ 発行号により内容変更有]

3 広告料 _____ 円 (税込み) ※ 裏面「5 広告料単価表」参照

(裏面につづく)

4 支払方法 (○を付けてください)

	一括払い	発行毎
銀行振込		
現金払い		

5 広告料単価表

(1) 単発掲載料金 (1回のみ)

単位：円 (税込み)

面	仕様	1コマ (縦4cm×横8cm)		2コマ (要相談)		3コマ (要相談)	
		法人会員	非法人会員	法人会員	非法人会員	法人会員	非法人会員
1	カラー	27,500	32,500	49,500	58,500	—	—
2・3	モノクロ	11,000	16,000	19,800	28,800	26,400	38,400
	カラー	14,300	19,300	25,700	34,700	34,300	46,300
4	カラー	16,500	21,500	29,700	38,700	—	—

※法人会員、非法人会員の1コマの料金を基準額とする。

2コマ：各基準額×2×0.9

3コマ：各基準額×3×0.8

(2) 年間掲載料金 (年4回)

単位：円 (税込み)

面	仕様	1コマ (縦4cm×横8cm)		2コマ (要相談)		3コマ (要相談)	
		法人会員	非法人会員	法人会員	非法人会員	法人会員	非法人会員
1	カラー	99,000	117,000	178,200	210,600	—	—
2・3	モノクロ	39,600	57,600	71,200	103,600	95,000	138,200
	カラー	51,400	69,400	92,600	125,000	123,500	166,700
4	カラー	59,400	77,400	106,900	139,300	—	—

※単発の各料金×4×0.9

100円未満切り捨て

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会
「みたか社協だより」広告掲載決定通知書

様

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会
会 長

(公印省略)

年 月 日付で申し込みのあった「みたか社協だより」への広告掲載について、下記のとおり掲載することを決定しましたので通知いたします。

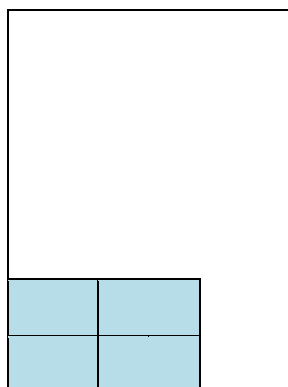
なお、広告料は掲載号発行後にご請求させていただきます。

記

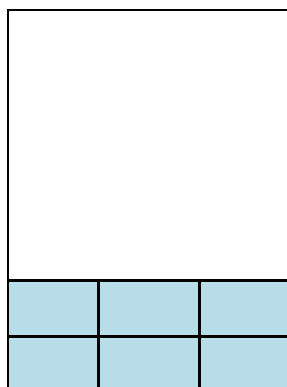
1 掲載号 号 (月発行)

※広告掲載場所

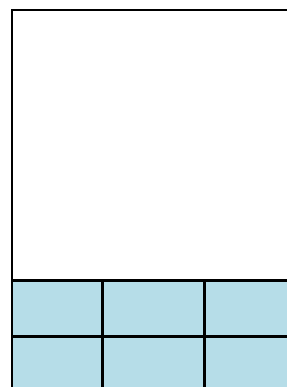
1面



2・3面



4面



2 請求金額 _____ 円 (税込み)

但し@ (コマ) × 回 = 円

3 支払い方法 (1) 一括 ・ 発行毎

(2) 現金 ・ 銀行振込み

※ 銀行振込先 (下記にお願い致します)

(1)みずほ銀行 三鷹支店 普通 1765778

(2)ゆうちょ銀行 (振替口座) 00110-1-294115

口座名義: 社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会

フカミタカシヤカイフクシヨウギカイ

(3) 支払い期日 発行日の翌月末日までにお支払いください。

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会
「みたか社協だより」広告料請求書

様

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会
【登録番号：T1012405001587】
会 長

(公印省略)

年度「みたか社協だより」に広告掲載をいただき、誠にありがとうございます。下記のとおり広告料の請求をいたします。

記

1 掲載号 号 (年 月発行)

2 請求金額 円 (税込み)
%対象 円 (消費税: 円)

但し@ (コマ) × 回 = 円

3 支払い方法 (1) 一括 ・ 発行毎

(2) 現金 ・ 銀行振込み

※ 銀行振込先 (下記にお願い致します)

(1)みずほ銀行 三鷹支店 普通 1765778

(2)ゆうちょ銀行 (振替口座) 00110-1-294115

口座名 義：社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会
フカミタカシヤカイフクシヨウギカイ

(3) 支払い期日 発行日の翌月末日までにお支払いください。

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会
「ゆりかご」及び「ゆりかご mini」 広告掲載申込書

(あて先)

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会 会長

年 月 日

団体名 _____

代表者名 _____

住所 _____

担当者名 _____

担当者連絡先 _____

メール _____

「ゆりかご」及び「ゆりかご mini」への広告掲載を下記のとおり申し込みます。

記

1 掲載に関する事項 (下記項目にそれぞれ○を付けてください)

・社協会員 [会員 ・ 非会員]

・掲載パターン [(1) ・ (2)]

「ゆりかご」掲載パターン別広告料単価表

単位：円 (税込み)

	掲載場所		大きさ	広告料 (1コマ)	
				法人会員	非法人会員
(1)	ゆりかご	裏表紙	縦14.85cm×横21cm	20,000	25,000
	ゆりかご mini	裏面	縦14.85cm×横21cm		
(2)	ゆりかご	表紙裏面・裏表紙裏面	縦14.85cm×横21cm	10,000	15,000
	ゆりかご mini	中面	縦7.4cm×横10.5cm		

2 原稿内容 (○を付けてください)

[昨年同様 / 新規作成]

新規作成データ送付方法 [メール ・ その他 ()]

3 支払方法 (○を付けてください)

[現金 / 銀行振込]

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会
「ゆりかご」及び「ゆりかご mini」 広告掲載決定通知書

様

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会
会 長

(公印省略)

年 月 日付で申し込みのあった「ゆりかご」及び「ゆりかご mini」への
の広告掲載について、下記のとおり掲載することを決定しましたので通知いたします。

なお、広告料は発行後にご請求させていただきます。

記

1 掲載場所…………… パターン

・ゆりかご (冊子)

<表紙>	<裏表紙>	<表紙裏面>	ゆりかご 本文	ゆりかご 本文	<裏表紙裏面>
------	-------	--------	------------	------------	---------

・ゆりかご mini

<三つ折り 裏面 >	<三つ折りを 開いた中面>
---------------	------------------

(参考)「ゆりかご」掲載パターン別広告料単価表

単位：円 (税込み)

	掲載場所		大きさ	広告料 (1コマ)	
				法人会員	非法人会員
(1)	ゆりかご	裏表紙	縦14.85cm×横21cm	20,000	25,000
	ゆりかご mini	裏面	縦14.85cm×横21cm		
(2)	ゆりかご	表紙裏面・裏表紙裏面	縦14.85cm×横21cm	10,000	15,000
	ゆりかご mini	中面	縦7.4cm×横10.5cm		

2 請求金額

円 (税込み)

3 支払い方法 (1) 現金 ・ 銀行振込み

※ 銀行振込先 (下記にお願い致します)

(1)みずほ銀行 三鷹支店 普通 1765778

(2)ゆうちょ銀行 (振替口座) 00110-1-294115

口座名義 : 社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会

ﾌｶ)ﾐｶｼﾞｶｲﾌｸｼﾞｻﾞｲｶｲ

(2) 支払い期日 発行日の翌月末日までにお支払いください。

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会
「ゆりかご」及び「ゆりかご mini」 広告料請求書

様

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会
【登録番号：T1012405001587】
会 長

(公印省略)

年度「ゆりかご」及び「ゆりかご mini」に広告掲載をいただき、誠にありがとうございます。
います。下記のとおり広告料の請求をいたします。

記

1 掲載内容 「ゆりかご」第 集 (年 月発行、 部)
「ゆりかご mini」 (年 月発行、 部)

2 請求金額 円 (税込み)
%対象 円 (消費税: 円)

3 支払い方法 (1) 現金 ・ 銀行振込み

※ 銀行振込先 (下記にお願い致します)

(1)みずほ銀行 三鷹支店 普通 1765778

(2)ゆうちょ銀行 (振替口座) 00110-1-294115

口座名義: 社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会

ﾌｸｼﾞｶｶｼﾞｶｲﾌｸｼﾞｷｻｲ

(2) 支払い期日 発行日の翌月末日までにお支払いください。